



心理

01

部局について

子どもすこやか部 保育利用相談課

主な事業

○巡回相談

保育施設に在籍する子どもへの発達検査や
観察、保育者や保護者との面談

○入所業務

保育施設への入所申請をしている子どもの
健康や発達の状況確認、入所にあたる面談

学校教育部 教育センター

主な事業

○来所相談

保護者、園児・児童・生徒との面談

○派遣相談

市立学校園の教職員へのコンサルテーション、
保護者面談、園児・児童の観察



01 部局について

子どもすこやか部 はぐくーむこどもセンター

主な事業

☆0歳～18歳未満の子どもとその家庭及び妊産婦を対象とした、子どもに関する相談対応
相談内容を聴き取った上で、家庭訪問による支援や子育てサービスの案内など、地域の関係
機関と連携し、切れ目のない支援を行う

○相談内容

- ・子ども虐待、その他の養護相談
- ・言葉や発達の遅れ、障がい相談
- ・子育てやしつけ、不登校、問題行動
- ・ヤングケアラーの相談 など



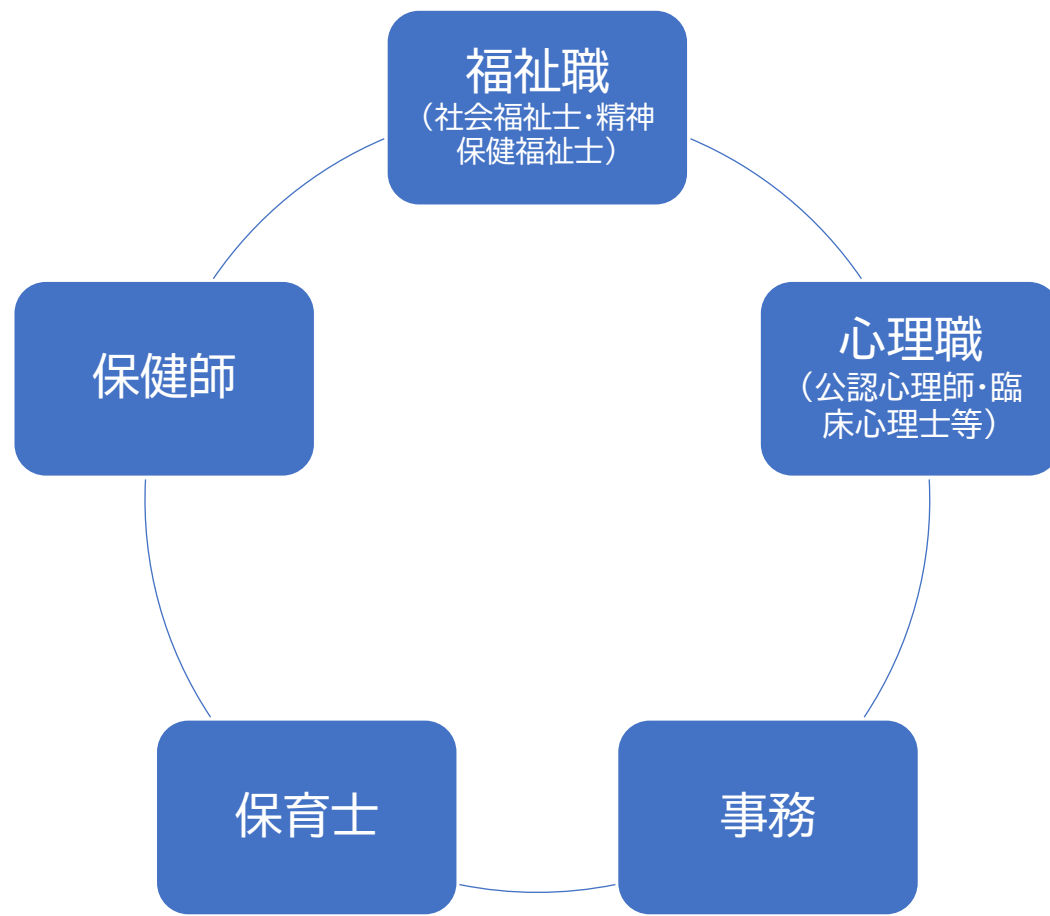
02 仕事内容

○対応・支援内容

- ・虐待通告の受理と対応…迅速な対応と機関への訪問
- ・子どもと保護者の課題、リスク、強みなどのアセスメント
- ・家庭への継続支援
- ・社会資源の提供…子育て短期支援事業や養育支援訪問事業等
- ・関係機関との連携…ケース検討会議や出前研修
- ・要保護児童対策地域協議会調整機関(事務局)
- ・親子支援プログラム等
- ・発達支援ネットワーク協議会事務局
- ・人材育成 — 人事異動による専門職の確保、専門性の蓄積とSVの配置、所内研修



02 仕事内容



様々な職種の職員が専門性を
生かしながら協働で対応



02 仕事内容

○心理職の仕事内容

- ・心理面接、心理教育
- ・心理検査
- ・検査所見の読み取り、アセスメント
- ・ケースの相談に対する助言
⇒心理職会議にて検討
- ・児童相談所設置に向けた派遣・研修



02 仕事内容

○児童相談所設置に向けて

- ・令和12年度 東大阪市は児童相談所を開設予定
- ・令和5年度から子ども見守り相談センター
(現・はぐくーむこどもセンター)に心理職を配置、毎年増員
- ・近隣自治体の児童相談所への派遣研修を実施
- ・児童心理司養成のための研修を実施

